

訂正済

○

質問者	公明党 吉井 透 委員	答弁者	知 事
所 管	経済部産業振興局環境・エネルギー室		

一 エネルギー政策について

今回の深刻な災害を踏まえ、道として、災害に強い電源確保について、どのような所見をお持ちなのか。また、今後、エネルギーの地産地消について、具体的にどのように取り組むべきと考えているのか。計画を前倒ししてでも、積極的に取り組むべきと考えます。所見を伺います。

エネルギーの地産地消についてであります

- 電力は、道民の暮らしと経済の基盤であり、この度のような北海道全域にも及ぶ停電を再び生じさせず、安定的な電力の供給が確保されることが重要であり、国と北電に対し万全な対応を求めているところ。
- 加えて、身近な地域で自立的に確保できるエネルギー資源を最大限に活用し、災害時の自立型電源となり得るエネルギーの地産地消が重要と考えており、道としては、この度の大規模停電を踏まえ、本道にふさわしいエネルギーのあり方を検討しながら、「省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」に掲げる目標の早期達成に向け、新エネルギー導入加速化基金などにより、地域に賦存するエネルギーを複合的に活用し、熱や電気などの多面的な利用を図る先駆的なモデル事業の一層の推進や成果の普及を進め、地域や企業の皆様と連携したエネルギーの地産地消の取組を加速してまいります。

		答弁者	知 事
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課(地域医療課、健康安全局地域保健課)		

二 胆振東部地震における対応について

まずは、医療機関をはじめ、入院や通院される患者の方々、さらには医療機器メーカーなど、医療を巡る様々な観点から今回の災害への対応やその中で明らかとなった課題について早急に調査・検証し、今後の対策をとりまとめるべきと考えます。道として、今後、どのように取り組んでいくのか、具体的に伺います。

災害時における医療提供体制についてであります

- 今回の地震災害では、全道域で停電が発生する中で、道では、災害派遣医療チーム、いわゆるDMATを被災地へ派遣するとともに、

広域災害・救急医療情報システムを活用した医療機関の状況把握、医療機器メーカーと協力し、在宅患者の安全確保など災害時に必要な医療提供体制を確保したところ。

- 道としては、今後、病院や有床診療所の非常用電源の確保状況などを改めて調査するとともに、災害拠点病院に係る今般の対応状況を評価・分析するほか、

DMATの活動内容や医療機器メーカーの在宅患者への対応状況について、医療関係者などと意見交換を行い、今後の対策に反映させ、災害時の適切な医療提供体制を確保していく考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所管	総務部危機対策局危機対策課	

三 災害対策について

(一) 防災等に係る各種計画の見直しについて

複合災害に対処するためには、それぞれ個別に定めている計画を、例えば、一本化するなど、全てを網羅した計画づくりを進めて行くべきと考えますが、所見を伺う。

防災に関する計画などについてであります

- 道では、様々な自然災害をはじめ、大規模な火災や事故等から、道民の皆様の生命や身体、財産を守るため、こうした様々な災害等に対応する基本的な計画として、北海道地域防災計画を定めているところ。
- 一方、個々の災害等には、関係する法令などに基づく計画やマニュアル等も整備され、それぞれ、地域防災計画との整合性が図られているところ。
- 近年の激甚化する災害や複合災害を踏まえ、「災害に強い北海道づくり」を進めていくため、災害時において、地域防災計画をはじめ各種計画等が一体的に運用され、その実効性が確保されるよう、各種訓練を繰り返し、取り組んでまいります。

答弁者	知事
質問者	公明党 吉井 透 委員
所管	旭川市 総務部危機対策局危機対策課

三 災害対策について

(二) 災害検証について

それぞれの所管する分野について、各部が早急に検証作業に取り組むべきと考える。設置を予定している検証委員会での検証結果には、今後、関係部局等で実施される検証結果などを十分反映すべきと考えますが、所見を伺う。

災害の検証についてであります

- 大規模な地震と道内全域に及ぶ大規模停電など、甚大な被害をもたらしたこの度の災害を今後の教訓とするため、

道としては、有識者や防災関係機関等から成る検証委員会を11月上旬に設置し、道をはじめ、市町村や防災関係機関等における一連の災害対応などについて、検証を行ってまいる考え。

- 検証にあたっては、各部局で独自に実施される検証結果も踏まえながら、年度内を目途に中間提言をとりまとめ、

その後、最終報告をいただき、速やかに防災対策に反映するなど、本道のさらなる防災力の強化を図ってまいる。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	総合政策部地域創生局胆振東部地震災害復興支援室	

四 胆振東部地震の復興支援について

地域振興条例の趣旨を踏まえ、道職員の派遣や、地域づくり交付金の重点配分、さらには、必要に応じて条例の見直しも含めて、道を挙げて、積極的に復興支援に取り組むべきと考えます。所見を伺います。

復興支援に向けた取組についてであります

- 今後の本格的な復旧・復興に向けては、地域の声をしっかりと受け止めながら、

復興に向けた取組が地域の活性化へと着実につながっていくよう、被災された地域に寄り添った支援に全力を尽くしていくことが重要。

- このため、復興に向けた地域振興策の推進に向けては、被災地域が一日も早く元の生活や産業活動を取り戻すことができるよう、

まずは、地域振興条例の趣旨をしっかりと踏まえながら、地域づくり総合交付金などの地域支援のための様々な政策手段を、

効果的かつ積極的に活用するなど、地元市町村と一体となって復興支援に取り組んでまいりたい考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	経済部食関連産業室	

五 食と観光の振興について

この際、新店舗のオープンを待つことなく、早急にプロモーションに着手すべきと考える。所見を伺う。
また、被災地で生産された食品などを中心として、被災地には負担を求めない形で実施すべきと考える。
併せて所見を伺う。

食と観光の振興についてであります

- 今般の震災により、特に多く訪れているアジアの方々などの来道への影響が懸念されることから、海外に対して、震災による影響を払拭するとともに、

北海道ブランドである「食」と「観光」を早急にPRしていくことが必要と考えているところ。

- このため、道では、台湾、香港など6カ国・地域において、民間機関と連携した「食と観光セミナー」を行うほか、富裕層が多く情報発信力の高いシンガポールと、新たに開設するバンコクの「どさんこプラザ」において、生産者フェアや商談会を行うほか、生産者の負担にも配慮した被災地の商品のPRを行うなど、食と観光が連携した取組を、より効果的に進めることとしている。

- また、「どさんこプラザ」開設記念の際には、私自身も、現地に赴き、アイヌの伝統的な楽器などによるステージや、タイの政府要人などをお招きし、道産ワインなどをPRする

「食とワインの夕べ」を開催するなど、北海道の安全・安心、そして心から海外の方々をお迎えするというメッセージをしっかりと発信し、食と観光の需要喚起に取り組んでまいりたい考え。

質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市
所 管	総合政策部国際局国際課	

六 国際化への対応について

各国から来道されている研究者は、帰国後、本道のおきサポーターとなることが期待される。知事が直接これらの方々と面会し、交流する機会を設けてはどうか。
また、JICAとの尚一層の連携を図るため、職員の相互派遣などを含む包括連携協定を締結してはどうか。

国際化への対応についてであります

- 道としては、農業や寒冷地技術など北海道の特色を活かした国際貢献を行っていくことが重要と考えており、道や道内の試験研究機関、JICAなど国際協力団体が、連携を強めていく必要があると認識。
- こうした中、将来、国や地域のリーダーとしての活躍が期待される各国から来道されている研究者の皆様には、本道の良き理解者になっていただきたいと考えており、関係団体とも連携して交流する機会を設けてまいりたい。
- また、JICAとの包括連携協定の締結については、研修員の受入れや専門家の派遣、双方の職員等の人材交流などを含む協定を

既に締結している他県の事例もあることから、今後、道としても、そうした事例の情報収集を行いながら、検討してまいりたい。

		答弁者	知 事
質問者	公明党 吉井 透 委員	旭川市	
所 管	農政部生産振興局農産振興課		

七 種子生産について

これまでも議論させていただいておりますが、農業の振興を図る上で、種子の安定供給は大変重要な課題と認識しており、生産現場からは小豆、いんげん、えん豆、そばといった主要畑作物についても条例の対象に加えてほしいとの声が寄せられております。先の各部審査において、対象作物の範囲については、条例素案において、当該作物を含めていくことについて、引き続き、検討してまいるとの答弁であり、明確な回答はなされませんでした。食料基地北海道の知事として種子の安定供給に向けて、条例の対象作物の範囲について、どのように対応されようとしているのか、伺う。

条例の対象作物などについてであります。

- 本道農業が我が国食料の安定供給を担い、
 地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、
のうさくぶつ
 農作物の安定生産が重要であり、
 その基本となる優良な種子の安定供給が不可欠であると認識。

- 道としましては、地域からの意見や、
 これまでの道議会や審議会などでの御議論を踏まえ、
 輪作体系の確保や生産力の向上、さらには、
 安全・安心な道産農産物に対する需要への対応といった点も考慮し、

 条例素案において、稲や麦、大豆に加え、
しょうず どう
 小豆やいんげん、えん豆、そばといった作物を
 対象として明示した上で、審議会などでの議論をいただきながら、
 年内を目途に、条例案を取りまとめてまいります。